

平成26年11月

東日本大震災で被災された入学予定の皆様へ

白鷗大学

東日本大震災により被災された入学予定者に対する経済支援について

東日本大震災によって、被害を受けられた皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。
白鷗大学では、被災された本学に入学予定の皆様にお勉強の機会をできる限り保証するため、国の支援を受け、平成27年度の授業料等（授業料、施設設備費）の減免措置を講じることとしました。
本措置を希望する方は、下記の要領で手続きをしてください。

記

【対象者】

下記の対象地域で平成27年度の本学入学予定者の本人または震災当時の家計支持者（入学予定者の親）が被災し、以下に該当する方

- ① 家計支持者の死亡、または行方不明の方
- ② 本人または家計支持者の居住する家屋の全壊・全焼・流失・半壊・半焼の方
- ③ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故により、平成27年1月1日現在引きつづき警戒区域（強制避難区域）に指定された場所に本人または家計支持者が居住し、避難している方

【対象地域】

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域 第11報まで（法適用日：平成23年3月11日）ただし、東京都（帰宅困難者対応）を除く

【特別措置の内容】

1. 家計支持者の死亡、本人または家計支持者が居住する家屋の全壊、全焼もしくは流失した方
 - 平成27年度分の授業料等を全額免除
 2. 本人または家計支持者が居住する家屋の半壊もしくは半焼した方
 - 平成27年度分の授業料等を半額免除
 3. 福島第一原子力発電所事故により避難している方
 - 平成27年度前期分（年間授業料の半分）の授業料等を全額免除
 - 平成27年後期分については、大学が定めた日に避難を余儀なくされている場合、授業料等を全額免除します。（要再申請）
- 1.～3.いずれの場合も、平成27年度入学試験における入学検定料を全額免除します。

【必要書類・条件】

対象者①

- 「白鷗大学 特別措置申請書（平成27年度用）」
- 家計支持者の死亡の方は、除籍後の戸籍謄本（戸籍全部記載事項証明書）
- 家計支持者の行方不明の方は、震災により行方不明となっている旨を証明する公的な書類（コピー可）

対象者②

- 「白鷗大学 特別措置申請書（平成27年度用）」
- 被災（り災）証明書の写し（コピー可）
- 被災（り災）証明書が本人または家計支持者の氏名がない場合は、同居を証明するもの

対象者③

- 「白鷗大学 特別措置申請書（平成27年度用）」
- 被災（り災）証明書の写し（ただし、避難指定区域居住者であることが証明できるもの）（コピー可）
- 被災（り災）証明書が本人または家計支持者の氏名がない場合は、同居を証明するもの
※ 平成27年度後期分の適用を受けようとする者は、各授業料等支払込開始日から締切日までに申請書を再度提出していただく必要があります。その際は、申請書のみで結構です。

【申請締め切り】

平成27年4月30日（木）必着

※ 本学「東日本大震災により被災された受験生に対する入学検定料の特別措置」の適用を受けた方も本申請書により再度申請してください。申請がない場合は、適用されません。

※ 複数受験された方は、申請書にすべての受験番号をご記入ください。納付済みの入学検定料があった場合は、返還いたします。

対象者毎に必要な書類をまとめ、下記までご郵送または本校舎学生課窓口にご提出ください。

【被災者特別措置に関するお問い合わせおよび申請書類送付先】

白鷗大学 学務部学生課 被災者特別措置担当（すべての学部に通ず）

電話番号：0285-26-2513（直通）

〒323-8585 栃木県小山市大行寺1117

※ 授業料等とは、入学時納入金のうち、授業料と施設設備費を指します。（入学金、諸会費、その他費用は含みません。）

※ 手続の関係から入学金ならびに授業料を先にお収めください。6月下旬に対象となる方の口座にご返金させていただきます。半額免除で申請された方は、入学金ならびに1期分（前期）の授業料と施設設備費をお収めください。減免分を2期分（後期）に充当させていただきます。

〔参考〕東北地方太平洋沖地震による災害救助法の適用市町村

青森県	八戸市、おいらせ町
岩手県	(全市町村)
宮城県	(全市町村)
福島県	(全市町村)
茨城県	石岡市、潮来市、稲敷市、牛久市、小美玉市、笠間市、鹿嶋市、かすみがうら市、神栖市、北茨城市、桜川市、下妻市、常総市、高萩市、筑西市、つくば市、つくばみらい市、土浦市、取手市、那珂市、行方市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、ひたちなか市、鉾田市、水戸市、龍ヶ崎市、阿見町、茨城町、大洗町、河内町、城里町、大子町、利根町、東海村、美浦村
栃木県	宇都宮市、大田原市、小山市、さくら市、那須烏山市、那須塩原市、真岡市、矢板市、市貝町、高根沢町、那珂川町、那須町、芳賀町、益子町、茂木町、
千葉県	旭市、我孫子市、浦安市、香取市、千葉市美浜区、習志野市、山武市、九十九里町

白鷗大学学長 殿

白鷗大学理事長 殿

白鷗大学 被災者特別措置申請書（平成27年度用）

平成27年度白鷗大学被災者特別措置の適用を申請いたします。

志願者・入学予定者・在学生	受験番号	
	学籍番号	
	ふりがな 氏名	印
	住所 (被災・避難前)	〒 ー 電話 () () ()
連絡先 (移転・避難先)	〒 ー 電話 () () ()	

保証人(保護者・家計支持者)	ふりがな 氏名	印
	住所 (被災・避難前)	〒 ー 電話 () () ()
	連絡先 (移転・避難先)	〒 ー 電話 () () ()

福島第一原子力発電所事故による特別措置を受ける者は、連絡先を必ず記入すること。

被災状況（該当するものを○で囲んでください）

- 1 死亡・行方不明（ 家計支持者 ・ 保証人 ） 4 原発事故の警戒区域に居住
 2 家屋の（ 全壊 ・ 全焼 ・ 流失 ） 5 その他
 3 家屋の（ 半壊 ・ 半焼 ） ()

● 既納の納入金の返還振込口座

金融機関名	
支店名	本店 ・ 支店
口座番号	普通 ・ 当座
フリガナ 口座名義	